



2018年8月30日

各位

会社名 スター・マイカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 水永 政志
(コード 3230 東証第一部)
問合せ先 経営管理部長 相澤 貴純
TEL 03-5776-2785
URL <http://www.starmica.co.jp/>

持株会社体制への移行検討に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年5月頃を目途に、持株会社体制に移行する方向で検討を開始することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 持株会社体制への移行の背景および目的

当社グループでは、これまでリノベーションマンションの企画・販売事業を軸に、不動産仲介、不動産投資コンサルティング、不動産賃貸管理、不動産運用マネジメント、金融コンサルティング等、様々な周辺事業に取り組み、その結果、他社との差別化されたビジネスモデルを確立しております。

一方で、国内人口の減少といった社会課題に加え、新築マンションの価格高騰、リノベーションマンションへのニーズの多様化、不動産テックの台頭等、当社グループを取り巻く事業環境は大きな変局を迎えると認識しております。

今般、当社は、このような環境変化を踏まえ、当社の独自性の高いリノベマンション事業の継続的な発展、既存のビジネスを含む周辺事業の拡充による成長の加速、さらには将来的な投資対象の多様化への対応といった今後のグループの成長戦略を柔軟かつ機動的に実行することを可能とする体制の構築を図るとともに、これらの成長戦略を支えるべく、以下の2点を目的として持株会社体制への移行の検討を開始いたしました。

① グループ戦略立案機能の強化と各事業子会社への権限移譲

グループの各事業子会社に権限と責任を委譲することにより、環境変化に迅速な対応を行い、最適な業務の執行を目指します。すなわち、持株会社においてはグループ視点にたった継続的な成長戦略の立案とそれに基づく経営資源の配分の決定の機能を中心とする一方、各事業子会社においては、持株会社主導のもとで権限移譲を進め、事業属性に応じた人事体系の構築といった柔軟な組織運営や移譲された権限と責任の範囲内において積極的な投資判断を行う仕組みを構築いたします。

② グループ経営管理機能の高度化

グループの各事業子会社に対する責任と権限の委譲により各社の専門性・自律性をより高める一方、経営の監督と執行の分離を図り、持株会社はグループの監督に注力いたします。また、持株会社は、グループの持続的な企業価値向上に向けた成長戦略の下、グループ全体の組織運営や権限配分等を適時適切にコントロールすることを通じ、グループ経営管理機能の高度化を図って参ります。

2. 持株会社体制への移行手法

持株会社体制への移行手法としては、会計、税務、法務等における制約の有無、その他各種手続等も含めて精査・検討の上、最適な方法を今後決定していく予定です。

いずれのスキームにおいても、当社株主の皆様を経済的な不利益が生じることは想定しておりません。

3. 持株会社体制への移行スケジュール（予定）

現時点では移行スケジュールは以下を想定しておりますが、移行手法を含め、具体的な内容・時期等については、今後検討を進め、決定次第改めてお知らせいたします。

2019年1月中旬まで	持株会社化に関する取締役会決議
2019年2月中旬	定時株主総会において持株会社化の承認
2019年5月頃	持株会社体制への移行

以 上